

# 視 座

## 日本医師会勤務医粋理事を務め終えて

宮城県医師会常任理事

藤 田 直 孝

平成26年、第1期横倉執行部の強い指導力のもと、日本医師会（以下、日医と略）理事に女性医師粋とともに勤務医粋が新設されることとなった。同年6月の日医代議員会で理事選挙が行われるにあたり、宮城県医師会、東北医師会連合会の推薦をいただき私が立候補することとなり、当日の代議員会で初代の日医勤務医粋理事に選出された。平成28年6月で任期を満了したので、この間の活動を報告するとともに今後への期待を述べてみたい。

理事就任後は、毎月1回開催される理事会を中心に、関連の日医の会議、行事に可能な限り出席し、任を果たすべく心掛けた。理事会は原則として毎月第2火曜日に開催されることになっており、一度の欠席もなく参加した。当日はまず10時から役員勉強会が開催され、これに出席した。日医では横倉義武会長の肝いりで、役員が医療が直面する課題の認識、解決に向けての情報を得ることを目的に、政府の社会保障政策立案などに参画している官僚、有識者、大学教授、弁護士など様々な職種の方を講師に招いて、講演を聴講する勉強会が開催されていた。常任理事だけが対象の会と、われわれ理事も加えた会とがあった。講師と講演タイトル、講演内容、資料の一部はホームページ<http://www.med.or.jp/japanese/members/info/lecture.html>にアップされているので、興味を持たれた先生は一度訪れてみていただきたい。約1時間の講演に引き続き質疑応答が行われ、毎回30分ほど活発なやり取りがあった。なるほどとうなずかされる異なった視点からの解説、いわゆる官僚らしい発想と表現したくなるような内容など、さまざまなレベルの発表を聞くことができ、有意義な時間であった。

昼食休憩の後は、まず理事打ち合わせ会が開かれた。この会は理事から執行部に対し日医の方針に関する質問や要望事項、施策の提案などを提出し、これに対して執行部、担当常任理事から説明、回答が行われるというスタイルで進められた。すなわち、日医代議員会の際に行われる代表質問、個人質問と同様の形式で執り行われ、私自身も何度か話題提供の機会を頂戴した。私が取り上げたテーマは、1) 日医の日本医学会への関わりについて、2) 研修医への医師資格証発行について、3) 製薬協の「企業活動と医療機関等の関係についての透明性ガイドライン」について—医師会主催のセミナーに対する影響が顕在化した現状を危惧する、4) 日医も臨床研究に対する積極的な支援を、などである。1) では、日医の組織強化にもっと日本医学会を利用してはいかがかということ、医師資格証を学会参加に関しても有用なツールとしていくことを提案した。2) では、日医として医師資格証を運転免許証、パスポートに匹敵するような医師の資格証明証を目指すなか、「研修医のほとんどが病院に勤務していることから、会費の無料化に合わせて、大学医師会や病院の医局・医事課でも申請の受付ができる体制を整備し

ていく。」との方針表明があったのに対し、病院の医局・医事課での申請受付では資格証の真正性、社会的な信用を得るのは困難ではないかとの危惧をお伝えした。3)については、当時は製薬協が、他者が労働によって得た報酬を、件数や額について無制限にインターネット上で公開するという異常な行為をスタートさせた時期であった。労務を提供する医師のプライバシーにもかかわる問題であるにもかかわらず、依頼時に同意書を取得することでネット上での公開問題をクリアしているとして、強引に事を進めている状況をお伝えした。医師会が企画するセミナーなどの講師依頼の際に、講師（候補）がこの同意書への署名を拒否すると直ちに、「それでは結構です。」というような高圧的な態度で、別の講師を指名するよう求めてくるという事例を挙げ、講演演者の選択が業界から規制を受けている状況への対応をお願いした。4)では、施設内に倫理審査委員会の設置が困難な会員のために、日医が各種臨床研究の倫理審査委員会を代行する仕組みを作り、中小病院、診療所からの優れた研究を支援すること、日医の治験センターの活用を提案した。これについては直ちに対応していただき、日医の中に倫理委員会が設置された。



この理事打ち合わせ会の後引き続き、もしくは若干の休憩をはさんで理事会が開催された。用意された出張報告、報告事項、協議について資料を見ながら執行部の説明を聞き、執務内容、行動計画を吟味、承認、追加要望が行われた。理事会の中では横倉会長のご配慮をたびたび頂戴した。勤務医により関連する話題では、こちらで挙手して発言する前に会長のほうから指名をいただき発言の機会を頂戴することも多く、勤務医の意見を積極的に取り入れようという会長の姿勢に大変感激した。

勤務医委員会にも出席することとなったが、出席してまず驚いたのは勤務医幹理事の取り扱いであった。第1回の会議では、まったく発言の機会を得ることなく会が終了しそうになり、自ら手を挙げて発言を行ったという状態であった。勤務医委員会と理事会のパイプ役として活用してほしいと、活用を促すところから始めた。徐々に発言の機会を増やしていったが、最後まで理事会への問題提起や意見の提出を求められることはなかった。会長からの諮問に対する答申の準備に終始し、積極的に新規政策を執行部に提言するような動きがあまり顕著でなかったことに残念な思いを持っている。

全国医師会勤務医部会連絡協議会は年1回開催されているが、この連絡協議会でも残念ながら新設された勤務医幹理事を活用しようという動きは見られなかった。この連絡協議会が任期中に二度開催されたが、最初の年の横浜、次の年の秋田のいずれでも勤務医幹理事からの情報提供や勤務医幹理事に期待すること、活用の枠組みについて議論されることもなかった。平成28年度の会は大阪府医師会の担当で開催された。現在の勤務医幹理事が近畿ブロックから選出されていることもあり改革を期待したが、今回も勤務医幹理事が連絡協議会で何らかの役割を持つということはなかった。是非、勤務医と日医を繋ぐ重要なパーツととらえ、連絡協議会でも活躍の場を準備してほしいものである。

おわりに

横倉会長をはじめ日医執行部の方々、理事の先生方には温かく迎え入れていただき心から感謝申し上げる次第である。特に会議での席が隣であった馬瀬大助理事（富山県医師会会長）、笠原吉孝監事（前滋賀県医師会会長）には、いつも言葉をかけていただき本当にありがたかった。最終の理事会後、慰労会が開催された。その席で、横倉会長には勤務医幹理事をできるだけ早く少なくとも東日本からと西日本から1名ずつ、2名としていただけるようお願いした。勤務医に関することに限らず広く国民の健康のため、医師のため、また日医のためと思いきや発言してきたが、この新しい勤務医幹理事が日医の中で効果的に機能すること、今後の日医の益々の発展を祈念するものである。